



平成28年12月13日

各 位

会 社 名 G - F A C T O R Y 株式会社
代表者名 代表取締役社長 片平 雅之
(コード: 3474 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 田口 由香子
(TEL. 03-5325-6868)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年12月13日開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げることにより当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的にして株式分割を行うものであります。

2. 分割の方法

平成28年12月31日(土曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を1株につき5株の割合をもって分割します。

3. 分割により増加する株式数

普通株式として、平成28年12月31日(土曜日)最終の発行済株式の総数に4を乗じた株式数とします。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 1,302,800 株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 5,211,200 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 6,514,000 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 20,000,000 株 |

※上記①～③の株式数は、平成28年12月13日現在の発行済株式数に基づくものであり、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

4. 分割の日程

- | | |
|------------|--|
| ① 基準日公告日 | 平成28年12月13日(火曜日) |
| ② 分割の基準日 | 平成28年12月31日(土曜日)
(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成28年12月30日となります。) |
| ③ 分割の効力発生日 | 平成29年1月1日(日曜日) |

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成 29 年 1 月 1 日（日曜日）となります。

2. 内容の変更

(下線は変更部分を示す。)

変更前	変更後
(発行可能株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。

III. その他

1. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

2. 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の 1 株当たりの行使価格を平成 29 年 1 月 1 日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第 2 回新株予約権	500 円	100 円
第 3 回新株予約権	1,229 円	246 円

以上